

令和2年8月18日

公表所管課長 様

まちづくり推進課長 長野 静香

会 議 要 録

名 称	第4回西予市地域づくり活動センター市民検討委員会	
事 務 局	政策企画部まちづくり推進課地域づくり活動センター推進係	
	電 話 0894-62-6403	
	FAX 0894-62-6574	
開 催 日 時	令和2年7月31日(金曜日) 13:30~15:30	
開 催 場 所	西予市役所 5階 大会議室	
出席者	委員	33名（欠席1名）
	その他	
	事務局	15名
議事内容(要旨)	<p>進行：前田眞・愛媛大学教授（委員長）</p> <p>1. 開会 前田委員長より、協議事項の前に報告事項として委員の交代、西予市公民館分館制度分科会の協議内容、検討委員会の進め方について報告あり。また、体調不良で参加を見送っていた愛媛大学笠松浩樹先生がリモートで出席されることを報告。</p> <p>2. 報告事項 ・委員の引継ぎについて 7月1日の人事異動により、西予市政策企画部長として下澤広幸委員が着任され、山住哲司委員と交代になった。</p>	

山住前委員は退任後も総務部長として事務局の立場で必要に応じてご出席いただくことになる。

(下澤新委員あいさつ)

・西予市公民館分館分科会について

河野委員が委員長として選出されていることから、分科会での協議内容について河野委員から報告。

(河野委員)

確認事項を3点。

分科会の傍聴人数について、新型コロナウイルスの関係で難しいところはあるが、三瓶地区の区長人数を考慮し、30名以内で調整している。

分館分科会の開催について、検討委員会後の開催だと長時間になるため、単独で委員会を開催することに決まった。原則、開始時間は午前10時からとし、なおかつ、会議の中で資料を提出していただきながら会を深めていく。

明浜地区における公民館分館から集会所になった経緯と前回の分館分科会で上がった質問事項については、この後の分館分科会で議論を深めていく。

分館分科会で決定した事項については、この場でも報告する。

河野委員の説明に対する質疑はなし。

・本日の協議について

本日の検討委員会の進め方について、事務局から説明。

(事務局)

本日は、地域づくり活動センターでどのような機能が求められるのかというテーマで皆様からご意見を頂きたい。送付した案内文書で既にお伝えしているとおり、資料の検討事項3に沿って、委員の皆様がより発言して頂く機会を設けるためグループ討議という手法での進行を提案するが、この手法での進め方でどうか。

また、今後のスケジュールに関して、今回の検討事項3は、これまでより重要な検討事項であると位置づけているため、計3回にわたりこの手法で開催をしたいと考えている。まず2回をグループ討議でご意見を頂き、その2回か

ら出た委員からのご意見を事務局で集約し、答申のベースとなる文章化した素案を提案させて頂く。更に提案させて頂いた内容について皆様からご意見を頂戴したいと考えている。以上の、進め方及びスケジュールについて委員の皆様にお諮りしたい。

(委員長)

ただ今、事務局から提案があった本日の委員会の進め方とテーマについて、委員の皆様、このような進め方で運営させて頂いてよろしいか。

(委員A)

前回、追加資料 25 に当初のスケジュール変更案が配布され、今週 28 日（火曜日）に三瓶地区の委員 8 名が集まり、郵送された資料と進め方について一緒に協議した。活動の説明がなく、文書が急に来て今日の検討会なので、これまでの計画書の内容は「破棄」ということか。もう一つ、市民検討委員会の中で自治センターの骨格が全く決まっていないのではないかと感じる。極論で言えば、私としては骨格ができてから、各地区で「防災」や「福祉」の項目がまとまると思い、それを協議するというのなら分かる。5つのグループに分かれて、テーマごとの討議ではなく、協議しなければならない根幹に関わる部分の話し合いが必要なのではないか。8名で集まり協議した結果、グループ討議について大きな違和感を覚えた。自治センター化に向けての骨格、振り分けさえ決まっていない中で、小学校区という原案もあり、一番大事なところが本格的に決まっていないことから、決まっていないテーマについて話すのが大事なのではないか。みなさんの意見を集約する形をとるということについての異論はない。

(委員B)

今の委員の意見に賛同する。センターの骨格作りは大事ではあるが、その段階においてヒトやカネの問題もある。センター長や配置職員の面で話を詰め、行政ができることや地域とつなぐ役割を含めた中身のことを詰めたうえで話し合うべき。防災の問題にしても、地元で活動している方の意見をどれだけ反映できるかについても検討して頂きたい。

(委員C)

前回の会議で、小規模多機能自治については「賛成」と発言した。追加資料 25 のしっかりした項目ごとに討議する計画があるなかで、次の検討委員会でどういったことを話し、意見を出さしていただこうかと前回の会議を踏まえて意見を考えている。

グループ討議で、多くの委員さんの意見を出してもらうことは結構であるが、地域づくり活動センターはどういった形態で向かうかが十分討議されていない。人口規模が 8000 人規模のものや、200 人～300 人規模の活動センターをどうしていくか討議したうえで、例えるなら、建物全体の骨組みを作って、部屋のレイアウトを決めるように、骨組みの次に防災、福祉のテーマに取り掛かるべきではないか。資料 26 について、こういった機能が必要かどうかをスクラップ&ビルドの形で検討し直していく必要もあり、仕事量によって携わる人々の配置や取組などを先に決めていくのではないか。

分科会で話すべき項目はもう少し後で、しっかりと骨組みができてから討議していくのではないか。防災についても三瓶、明浜地区の津波を控えている地域、野村地区のダムなど防災への取組は地域それぞれで違ってくるので、中身をしっかりと討議したうえで話していくべきではないか。

(委員D)

小規模多機能自治に関する市政懇談会が始まったのは、昨年 7 月に高山地区から始まったとお聞きしている。そこで、4 つの支所の職員を 4 割から 5 割減という愛媛新聞の記事から気づいたところから、島根県雲南市から資料を取り寄せるなど個人的に勉強をした。三瓶地区は分館問題を抱えているので、19 の行政区内にも来ていただき、そのなかで、三瓶町の住民が意見を述べた。その場で、当時の事務局から市民からの意見で大切なことは検討委員会につなげますとあった。

スケジュールについては、機能、人材配置、公民館とすべて住民が手を上げて検討委員会につなげるといったような事柄を、各月に 1 回と議題を書いてもらっている。2～3 日前に三瓶文化会館にて防災についての話があったが、防災は有識者がいて、地域で協議して対策が実を結び、福祉

も社会福祉協議会の方が地域と協議して実を結んでいる。ここは、いろいろな考えや構想を行政側が練ってみなさんの有識者が検討に検討を重ねる場であると考えているので、本来の計画から横道に逸れないでいただきたい。

(委員長)

委員の皆様からの意見を受け、事務局側の提案とは違う進め方が良いのではという意見が多い気がするが、進め方として、先にグループワークで骨格の話をし、防災、福祉を議論するのは早計という意見がある。我々としてはケーススタディーとして防災や福祉を考えれば、自治センターとしてどのような役割が担えるかという思いを踏まえてのグループワークと考えていた。今あがったご意見からは、そうではなく、もう少し骨格的なところを進めて欲しいというのが多いと感じた。

(事務局と委員長、副委員長とで協議)

(委員長)

皆様のご要望に沿い、グループで話しをすることは続けるが、テーマとしては、自治センターに対する皆様のイメージを出し合い、こんなことが可能になれば課題解決につながる役割や機能について、グループごとに話し合ってもらい形を進めてよいか。また、今日の結果次第で次回の進め方を再度委員の皆様にご提案します。

(異議なし)

会場準備後、委員長より説明後、グループワークで意見交換。

3. 協議事項

1) 検討事項3「地域づくり活動センターへ備えるべき機能について」

各グループ発表

◆Aグループ

・旧町村単位の考え方を再考する。センター化に向けた考え方として、自治体数がたくさんあった時代の考え方に立ち戻るのも一つの案。センター長は「村長」という考え方も出た。各地区で一つの組織を作り上げないと難しい。



◆Bグループ

- ・これからの若い人たちがどのようにセンターを活用し、地域の中で生活していくか。
- ・防災では避難所、福祉では買い物難民について討議。
- ・中学、高校生の交流の場が見えることで全世代、組織が交流できる活動拠点に。
- ・営利活動では自然を活かした営利活動の発信、簡易宿泊所で交流の場を作る。

- ・住民に対してアンケートを実施し、求められている点を聞き、短期・中期・長期と目標を決めて課題を解決できればよい。



◆ Cグループ

- ・今の公民館、集会所がある地域の歴史的経緯と自治活動組織を考える。
- ・自治センターは人とのつながり、人が作り上げる。
- ・本当に地域をよく知っている職員がいなくなっている。
- ・4名体制になり、地元の人がいるかどうかという人材確保の問題もある。
- ・地域性を考慮し、地域のものの見方を大切にする。
- ・地域の歴史的な人物や史跡などを知り、新しい自治組織を作ることも考えなければならない。
- ・将来にわたり持続可能な地域づくり活動センターになるのが大前提。
- ・人のつながり、ヒトと歴史を中心に考える。



◆Dグループ

- ・センターの機能は規模に関わらず一律にするべき。
- ・活動センター化し、三瓶町周木・下泊地区の人口がゆくゆく少なくなっていくとなると、他と同じように活動することができなくなる恐れがある。
- ・人員配置について、卯之町の地域は8000人近くいることから分割の方がよいのでは。今の宇和公民館のように一つでは無理がある。
- ・資料26にあった三瓶地区をはじめ5町の公民館活動について、三瓶地区の公民館活動で、いろいろな活動を公民館の方で主に実施する認識だったが、資料で見ると、各区で自主自立の取組をしていることが分かった。その取組みがセンター化するとどうなるか。
- ・交付金は無駄遣いできないので、安易なセンターを立ち上げると無駄遣いになる。
- ・継続して地域づくり交付金はもらえるのか。
- ・なぜセンター化なのか？リーダーがいなくなれば、小学校区に限らず、地域を割り振って考えていけばいいのでは。
- ・提案として、三瓶地区は19の行政区がそれぞれ自立した活動をしている。センターを3つ4つになってしまうと自立した活動ができなくなるのではないか。自立した活動を推進させ、19区の分館はサブセンターとし、経費は市で持ってもらったらどうか。



◆ Eグループ

- 10月1日からモデル地区になる狩江地区は、かりとりもさくの会の活動が活発であることから、専任の事務局が欲しいと要望があった中で、活動センターとなれば専任の事務局がつき、狩江地区の活動にとっていいことだということで検討委員会が発足。
- 地域づくり活動は公民館が中心になって行っていたので、センターになれば、公民館の活動はどうなるのか住民から不安の声があった。センター化しても社会教育や今までの活動は進められることを説明。
- どれだけの役割、機能、活動が出来るのかを協議。
- 人材についての「役割」、地域任用職員の人件費がいつまで保証してもらえるのか。若い人材を雇用すれば将来的なことも考えないといけない。
- センター長の勤務や権限が可能、付与できる範囲。
- 運営については市が主体なのか、地域が主体なのかを早い段階で決めてほしい。
- 仕事をするのは「ヒト」になるので、これは重要。
- 地域間格差を小さくするためにも人材育成、地域づくり活動の支援と行政側の支援も必要。



(委員長)

自治センターのイメージが不十分だったものを確認しながらの発表内容を基にして意見をまとめると、

- ・過去の歴史や昔の自治を少し考慮したやり方で、センター長を「村長」とした考え方。
- ・各地区差があることを大切にすることも一つの手。
- ・自主・自立の点では、運営の仕方がどのように反映され、サブセンター化についても自分たちで決めて運営できるか。やっていける方向を模索できないか。
- ・地域の窓口になるだけではなく、活動に変えていけるものはないか。地域でセンターと一緒にできること、実務上では格差を少なくすること、どういう形での実施か。
- ・自治センターは自分たちでつくるものであるなら、工夫が入る余地を大事にする。
- ・学習・交流の場、地域のことを学ぶ機会をセンターでつくる。そうすることで地域課題の解決にもつながる。
- ・規模が違うことで人員配置は一緒にいいのか。考える必要あり。
- ・中学生からアンケートをとり、ニーズを把握できれば目標づくりも可能。
- ・切実なことを議論する場とする。
- ・ヒトをどう育てていくか、身分保障も議論を深めていかないといけない。

本日分は仮のまとめでもあるので、模造紙に意見をまとめてもらったものを事務局でさらにまとめたうえで、今後議論していく点を次回の検討委員会でお返ししたい。その内容を確認いただき、足りてない機能、充実したい機能について、今日のような形式でもう一回実施していただきたく思う。今回はたくさんの議論を出していただいたので、それを示させていただければと考えるが、委員の皆様提案する。

(委員D)

資料 25 で、一年前から検討委員会での検討する項目では、次は人材配置となっているので、スケジュール通りに進めていただけないか。

(事務局)

今回、一回目として入れさせてもらったが、次回も機能についても一回実施するので、「人材配置」はその後に回す形で一つずつずれる形で進めていく。骨格、機能について決まれば次の人材配置についての検討ができるのではないかと考えている。資料に掲載されている検討事項については必ず検討していただくのでご理解いただきたい。

(委員長)

それでは、今日の意見をまとめて皆さんにお返しし、もう一度足りないところや充実するところなどの意見をまとめていただくこととし、やり方もグループに分かれて実施することとする。

4. 次回の日程について

(委員長)

次回の開催日程について、協議の結果、8月18日(火曜日)10時からの開催で決定。委員から異議なし。

資料を早めに送ってほしいとの要望あり。資料が送付できるように調整することを委員に周知。

閉会挨拶

閉会 15:30

備

考